

健康保険 特定疾病 認定申請書

日本電気健康保険組合 御中

申請者(被保険者)

年 月 日 提出

事業主 所在地
氏 称
名

健康 保 険	記号		会社名	メール番号 〒 外 線
	番号			
氏名			被保険者 住所	〒 電話番号()
生年月日	年 月 日			

特定疾病の療養を受ける者

氏名		生年月日	(才)	続柄		住所	<input type="checkbox"/> 被保険者住所と同じ
		<input type="checkbox"/> マイナ保険証利用の場合はチェック					

マイナ保険証を利用していない方は下記をご記入下さい。

受療証等の送付先	〒		<input type="checkbox"/> 被保険者住所と同じ
----------	---	--	------------------------------------

医師の 意見	傷病名	1. 人工透析を治療を行う必要のある慢性腎不全 2. 血友病(先天性血液凝固第Ⅷまたは第Ⅸ因子障害) 3. 抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(厚生大臣が定める者)	左記の通り証明致します
	疾病の状況および意見		年 月 日 名称 住所 医師氏名

【申請事由】

- 新規申請
- 紛失の為、再交付
- その他()

*健康保険組合処理欄		常務理事	事務長	マネージャー	主任	担当	入力	受付年月日
認定年月日								
交付年月日								
自己負担限度額区分								

「健康保険 特定疾病」の認定申請書について

■新規申請の場合

①「提出日」、「申請者(被保険者)」、「特定疾病の療養を受ける者」、「申請事由」について記入します。

②病院へ医師意見欄の証明を依頼します。

- ・慢性腎不全による「自立支援医療受給者証(更生医療)」が交付されている場合は医師の証明の代わりに自立支援医療受給者証(更生医療)のコピー添付でも可。

③お勤め会社の人事総務部門に申請書を送付します。(任意継続保険加入者は健保に直接送付)

NECビジネスインテリジェンス㈱に業務委託している会社はNECビジネスインテリジェンス㈱へ送付します。

NECビジネスインテリジェンス㈱送付先

社内メール 〒22-12250 健保担当 宛
郵 送 〒211-8601 NECビジネスインテリジェンス㈱ 社会保険G宛

④人事総務部門等で押印後、健保に書類が転送されてきます。

⑤ マイナ保険証以外を利用されている方については「受領証の送付先」に記載された住所へ特定疾病療養受領証を送付します。

*認定日は申請書が届いた月の1日となります。

①マイナ保険証で受診 ⇒ 健保での処理終了後、オンライン資格確認で特定疾病の情報が確認出来ます。

②現行の保険証で受診 } ⇒ 特定疾病療養受領証を送付します。

③資格確認書で受診 } ⇒ 受診時に必ず医療機関等に提示下さい。

* 現行の保険証は令和7年12月2日から無効となります。(その間に資格喪失、有効期限が切れた場合は有効期間迄)

【注意】 ・②③の方は下記の場合、再度申請が必要となります。

・健康保険 記号・番号変更(移籍、任意継続保険加入)の場合。(医師の証明は不要)

・紛失・破損の場合。(医師の証明不要)

・マイナ保険証の場合は記号・番号が変更になっても申請は不要です。

【お問い合わせ先】

日本電気健康保険組合 給付グループ

TELNET

8-185-240

外 線

03-3461-9370